

「打乖」考

三 浦 国 雄

「打乖」というこの耳慣れぬ語は、北宋の邵康節の詩に突如次のように現われる。

安樂窩中好打乖^①

安樂窩中好打乖 安樂窩中 打乖に好し

打乖年紀合挨排 打乖の年紀 合に挨排すべし

重寒盛暑多閉戸 重寒盛暑 多くは戸を閉し

輕暖初涼時出街 輕暖初涼 時に街に出ず

風月煎催親筆硯 風月煎催して筆硯に親しみ

鶯花引惹傍樽疊 鶯花引惹して樽疊に傍う

問君何故能如此 君に問う 何故に能く此くの如くなる

祇被才能養不才^② 祇だ才能に被って不才を養わるがためなり

（伊川擊壤集・卷九）

「打乖」考

右にいう「打乖」とは、おおその方向だけ先に述べておけば、士大夫の出処進退に関わる語であり、後に南宋の朱熹によって取り上げられることになるのだが、本論に入るに先立って、まずこの言葉の語学的な意味を明らかにしておく必要がある。

冒頭で筆者は、この語は耳慣れないと云ったが、そのわけは、管見の及ぶところ右の詩以外には、邵康節以前やその同時代に用例を見出すことができないからである。おそらく、この「打」と「乖」との珍奇な組み合わせは、康節その人の造語に相違ない。

「打」はむろんここでは文言の「打つ」ではなく、宋代あたりから一般にも通行しはじめた、代動詞的な俗語としてのそれである。宋代におけるこの語の言語的状況は、いわば「打」字の古典的考察と云うべき、次の歐陽修の一文によって窺い知ることができる（むろんここにも「打乖」は例証として挙げられていない）。

当節の世間の誤った語法のなかで、君子・小人インテリ・ノンインテリを問わずひとしなみに間違いを犯しているのは、「打」という言葉を描いてない（原注：打は丁雅の反。その本義は「撃つ」意であって、だから人が殴り合ったり物で撃ったりするのをみな「打」と云うのだ。職人が金銀の器物を造る場合にも「打」と云うが、これはかまわぬ。というのは、そこに槌たたいたり撃ったりする意があるからだ。ところが今や舟や車を造るのも「打船」「打車」、網で漁すなるのも「打魚」、水を汲むのも「打水」、使用人に飯を食わせるのも「打飯」、兵隊に衣糧を与えるのも「打衣糧」、お伴が傘を持つのも「打傘」、糊で紙を貼るのも「打黏」、巻尺で土地を測量するのも「打量」、手をかざして眼が見えるか見えないかを試すのも「打試」——という有様なのだ。これは一流の学者方でも御多分に洩れず、手当り次第何でも「打」と云っている。字書を丹念に検索しても、この字に丁雅の反などという音は全然ない。「考撃」こううつを第一義とする「打」であるから、当然音は謫（原注：滴とすべきであらう）耿である。

文字学から云っても、「打」の字は手に従い丁に従い、丁には物を撃つ響きがあるから、音は謫耿であるのが正しい。一体どういうわけで丁雅に変わったのだろう。（帰田録・卷二）

この欧陽修の文章は、「打」字に関する最初の問題提起となり、後世少なからぬ反響を呼び起こすことになるのだが^④、本稿ではこれ以上「打」字の穿鑿に立ち入ることはできない。ここではただ、「打乖」なる語が「打」字の本義にこだわる人からすれば、極めて奇異な語感を伴っていたであろうことを確認しておけば足る。たとえば、南宋の陳叔方の雜筆『潁川語小』卷下に次のような記事が見える。

「打」の本来の音は頂、または都冷の切であって、いま使われているのはその本来の音ではない。「打」なる語は經書には見えないが、意味は「撃つ」である。「花を隔てて催し喚ぶ打魚の人」の場合、魚を捕えるのを「打」と云っているわけで、その意は「撃つ」に近かるうが、「安樂窩中、打乖に好し」の「打乖」など、「撃つ」の意とは全く関係がない。にもかかわらず、何でも「打」というのはどうしたわけか。

ところで「乖」の方だが、これも「そむく」意の文言ではなく俗語であろう。ずっと後の資料であるが、清の銭大昕の『恒言錄』卷二に次のように云う。

「乖」は本来乖戾（そむきたがう）の意なのに、今人は巧詐（ずる賢い）の意に使っている。

右のあとに銭氏は、巧詐の例として『朱子語類』から用例をひとつ引く。同書卷一二五・三六条、漢の張良について論じた部分である。邵康節は張良という人物を好み、朱熹は両者の身の処し方の類似性についてしばしば言及したから、この時あるいは朱熹の頭のなかで、張良に康節が重なっていたかもしれない。この件については後にいささか触れるつもりであるが、いまは取りあえず『語類』の該当の箇所を引く。

張子房のやり口など、全く老子と同じだ。嶢関の戦いでは彼は秦の將軍を利で誘い、講和が成立するや、兵を

廻らせてこれを殺した。項羽との場合でも、講和の話し合いがついてから、高祖に勧めて彼を追撃させた。漢王朝がずっと天下を治められたのは、このやり方を会得していたからだ。武帝になると、これはもう手の内を全部見せてしまうからすぐげんなりしてしまう。子房は何事もない時には声も立てない。彼に一言でも物を云わせたなら大変なことになる。彼は、若い頃は人殺しのヤクザだったが、後に黄石公に教えられたおかげで人間が少し細密になり、人に全く疑いを抱かせぬようになった。これが彼の「乖」であるゆえんだ。

念のために、『語類』からもう一例引いておく。『語類』では文言と俗語の「乖」が混在しているが、次の用例は俗語としての用法である。

世間にはこういった、どっちつかずの得体の知れない人がおる。自分の意見というものがなく、道理の良し惡しを顧りみないでひたすら人を欺く。人が見ているところでは善人みたいだが、蔭ではこっそり「乖」^④であり、悪いことをする。(卷四七・三九条)

二

いささか迂路を辿ったが、「打乖」とは「狡いことをする」というほどの意であると察しがついたところで、もとの邵康節の詩にもどらねばならない。何を以て彼は自分を「打乖」と規定したのであろうか。

康節は生涯出仕せず、六七年にわたる一生の大半を、こよなく愛した西都洛陽で韜晦の生活を送った人である。もつとも、仁宗の嘉祐年間(一〇五六―六三)、野にある賢者を求める詔が下った時、将作監主簿に任ぜられ、神宗の熙寧二年(一〇六九)にも潁川団練推官に補せられたが、いずれも三たび辞してから拜命し、そのあとで病と称して実際には官に就かなかった。このような彼の辞退の仕方を、後に述べるように朱熹は「打乖法門」と呼んでい

る。

彼がかくまで「仕」に背を向け「隠」を貫いたのは、真実の生は「隠」によってこそ実現されると考えたからであらう。仕官とは要するに統治集団のなかに我が身を委ねることであり、人民救済という美名の底に渦巻くのは、人間のエゴとエゴとのむき出しの確執である。しかも、彼の壮年・晩年時代は王安石登場の前後と重なっており、北宋の諸矛盾が一举に噴出し、官界の党争がいよいよ熾烈の度を加えて行く時期であった。「閑吟」と題する次の詩は、仁宗の嘉祐四年（一〇五九）、康節四七歳の作であるが、こうした「仕」への嫌悪と「隠」の悦びを歌う。

平生如仕官 平生如^もし仕官すれば

随分在風波 分に随いて風波に在らん

所損無紀極 損う所は紀極無く

所得能幾何 得る所は能く幾^{いくばく}何ぞ

既乖經世慮 既に經世の慮に乖^{そむ}けども

尚可全天和 尚お天和を全うすべし

罇中有酒時 罇中に酒有る時

且飲復且歌 且つ飲み復た且つ歌わん

（伊川擊壤集・卷二）

しかしながら、右の詩にも幾分かその感情が揺曳しているように、彼は終生「仕」を忘れることができなかった。私見によれば、宋学を担った宋代士人の共通の意識として、責任感と呼ぶべきものがあつたように思われる。その内実は、天子と人民と、そしておのれ自身に対する責任である。おのれ自身に対する責任とは、自己がそこから生れ出た、天地に対する責任と云い換えてもよいが、完全な人格への自己練磨というほどの意味である。もっとも、

これだけでは些かきれいな事に過ぎ、自己も含めて、家族や親族に対する責任としての、立身栄達も加えるべきであろう。自己の身を立てることによって親をはじめ一族の名を揚げることは、功利虚栄として唾棄されるべきものではなく、一般にはかえって士たる者の責務と考えられていた。特に邵康節の場合は、他の道学者と違ってその執着が強かったように思われる。彼の詩にしばしば現われる「壮心」という語は、そうした意味を濃厚に含むはずである。

さて、士人の理想とすべきあり方とは、こうした責任を「仕」の場で統一的に実現することに他ならない。第三の責任として挙げたものについて云えば、自己の完成が同時に人民の教化へと拡がって行くことが要請されたのである。宋学はこうした意識に支えられていたはずである。康節の「隠」は、従ってかかる責任の放棄であり、その痛みが彼に「官」を忘れることを許さなかったのである。

邵康節の云う「打乖」が、こうした「仕」と「隠」との、ある緊張した座標のなかで発せられたものであることは、次の程明道の唱和詩を見れば明らかである。

聖賢事業本経綸	聖賢の事業は本と経綸なるに
肯為巢由繼後塵	肯 ^あ えて巢由が為に後塵を繼ぐ
三幣未回伊尹志	三幣も未だ回 ^{めぐ} らさず伊尹の志
万鍾難換子輿貧	万鍾も換え難し子輿の貧
且因経世藏千古	且つ経世に因りて千古を藏し
已占西軒度十春	已に西軒を占めて十春 ^{わた} を度る
時止時行皆有命	時止まり時行くに皆な命有り

先生不是打乖人 先生は是れ打乖の人にあらず

(伊川擊壤集・卷九)

康節の云う「打乖」とは、士大夫として「絳綸の事業」に関与して現実と苦闘せず、「隠」といういわば無責任の真空地帯に身を居き、世間を斜に構えてぬくぬくと自分ひとりの安樂を貪っているにもかかわらず、国家や貴顕の士から手厚い庇護を受けている自己を、醒めた自意識をもって捉えた言葉であった。

しかしながら、この「打乖吟」は単なる懺悔の詩であろうか。この詩が歌われた場というものに立ち戻って考えてみたい。『伊川擊壤集』はこの詩のあとに、富弼・王拱辰・司馬光・王尚恭・任達・程明道・呂希哲という、北宋政界の重鎮たちの唱和詩を収録する。邵康節は「洛社」という詩のサロンを主宰していたから、おそらくその寄り合いの席で作られたものに違いない。つまり康節は、当のパトロンたちの目の前で、私は狡い人間でございます、あなたの方のお蔭でただ飯を食べさせてもらっております、と公言しているわけである。むろんそこには、王尚恭が「窩を安樂と名づくは已に詭譎、更に新詩を賦して乖する所を訟む」と酬唱したように、多少の諧謔もあったであろうが、このように露悪的におのれを押し出したところに、却って彼の不逞さが窺われはしないだろうか。「打乖」とは、無為徒食の隠逸こそ自分に最も房わしいあり方だという、これは彼の反語的表現ではなかっただろうか。

先に触れたように、康節のこの詩に対して七人の士人たちが唱和の詩を寄せた。一篇の詩に七人が唱和するというのは『擊壤集』でも他に例を見ない。おそらく「打乖」という強烈な自己表出の故であろう。この応酬は、いわば「隠」にあつて「仕」を思う人と、それをそのまま裏返した、「仕」にあつて「隠」を慕う人との出会いと云えるが、その背後にはもっと生臭いものが潜んでいたように思われる。

この「打乖吟」が作られたのは、神宗の熙寧五年（一〇七三）、康節六二歳の時と推定される。熙寧五年といえ、王安石の新法が次々と実施されたその最盛期に当たっている。富弼はすでに熙寧二年、新法に反対して同平章事を辞

し洛陽に退隠していたし、司馬光も安石と合わず、熙寧四年、西京留守台としてこの地に至り、『資治通鑑』の編纂に没頭していた。その他の士人も新法によって何らかの傷を負ったり鬱屈したものをもつ、旧法党系の人々である。つまりこの「打乖吟」をめぐる酬唱は、単なる「仕」と「隠」に関する風雅なやりとりではなく、現実の政治的な危機状況を遠景にもちながら展開しているのである。「打乖」という康節の鋭い自意識も、こうした危機状況から触発された部分がないとは云えないし、士人たちの側からすれば、かかる状況にあっても自由と放懷を楽しむ康節の境涯は、一種の救いだったのではないだろうか。

彼等の唱和詩は、各人微妙な響きの違いがあるものの、康節への頌歌である点は共通している。司馬光は「料りに閑処打乖の客にあらず、乃ち是れ清朝避世の人」と讃えたし、呂希哲は「志を得れば須らく天下の為に雨ふらすべきに、放懷して聊か占む洛陽の春」と歌っている。なかでも注目すべきは程明道の詩であって、二首のうち一首はすでに引いたが、いま一首を次に掲げる。ここで明道は、「打乖」をもって自任する康節を「仕」と「隠」、「俗」と「聖」といった二元的枠組を越えた、端倪すべからざる高貴な人格として捉えている。

打乖非是要安身

打乖は是れ身を安んぜん^{はつ}と要するにはあらず

道大方能混世塵

道大にして方めて能く^よ世塵に混ず

陋巷一生顏氏樂

陋巷 一生 顏氏の樂

清風千古伯夷貧

清風 千古 伯夷の貧

客求妙墨多携卷

客は妙墨を求めて多く巻を携え

天為詩豪剩借春

天は詩豪の為に^{あまつさ}剩え春を借す

儘把笑談親俗子

儘^{たと}え笑談を把^とって俗子に親しむも

徳容猶足畏鄉人　　徳容は猶お郷人を畏れしむるに足る

康節と士人の酬唱は、実はこれで終ったのではない。このあと康節は更に各人の詩のひとつひとつに返歌を書き、念の入ったことに自分の「打乖吟」にもみずから唱和した^⑭。この「打乖吟」が彼自身とその周囲の人々に惹き起した波紋の大きさを知りえよう。

三

前章で康節の「打乖吟」とその反響を略述したが、彼のこの姿勢は南宋の朱熹によって再び注目されることになった。朱熹が自己の出处に関連してこの「打乖」に言及するのは、現行の文集に徴する限り三例^⑮ほどあるが、それらはいずれもふたつの時期に偏在している。ひとつは朱熹四十代、隠淪二十年の家居生活に別れを告げて、再び官界に乗り出す時であり、いまひとつは、その晩年、偽学の禁の最中のことである。このふたつの時期は、いずれも朱熹の生涯の重要な転回点に当たっており、この時に邵康節が呼びもどされたことは注目に値する。しかも、朱熹の手紙の相手が、彼が心を許した呂東萊と蔡元定に限られているのも看過できない重みをもっている。

朱熹がこの「打乖」にどのように反応したかを調べる前に、彼の康節論といったものを見ておきたい。総体的に云って、朱熹は康節の学術とその人物を高く評価していた。その易学は康節の象数易の流れを汲むものであったし、竹林精舎が竣工した時（朱熹六五歳）、従祀すべき先聖として康節を落としていない。「六先生画像讚」（文集卷八五）のなかで康節を次のように讃美するのは、その集約的な評価であったと見てよい。

天挺の人豪、英邁　世を蓋う。風に駕して霆に鞭ち、歴覽^{きわ}際まり無し。手は月窟を探り、足は天根を躡^ふむ。閑中の今古、醉裏の乾坤。

しかしその出処については、甲羅を経た「打乖の人」としての康節の本質を鋭く摘抉する。

康節は、本当は表に出て何事かをなさうとする人だった。だが、決して深入りしようとはしない。事態が手をつけられるところまで進行しなければ、いっかな手を下さない。これは厄介だと気づくと、さっと身を引く。

まさしく張子房の流儀だ。(語類卷百・十二条)

さて、前述したように朱熹の書簡に康節の「打乖」が初めて現われるのは、淳熙三年(四七歳)夏六月に秘書省秘書郎(王室図書館員)を授けられた時である。二八歳の時、最初の任官である同安県主簿を辞してより、すでに二十年の歳月が流れている。その間彼は祠禄官を更新し続け、家にあつて思索と著述に没頭していた。この頃にはすでにいわゆる朱子学の大綱も確立していたし、多病であつたとはいえ、精神的には脂の乗り切った最も充実した時期である。

このたびの任命は、廉退の士を登用して風俗を励ますべしという孝宗の意を承けて、参政の龔茂良が、朱熹は操行耿介にしてしばしば召すも起たず、と推薦したことによる。^⑮これに対して朱熹は、当局のみならず関係各方面にも執拗な辞退状を送り届ける。辞退する彼の心情は、二通の「辞免秘書郎状」(文集卷二二)を始めとして、龔茂良、韓尚書、陳秘監、傅漕への私信(以上文集卷二五)、それに呂東萊宛の書簡(文集卷二五、卷三三)などに縷々吐露されている。彼の堅い辞意は単なるポーズではなく、それがよほど差し迫つたものであつたことは、次のような尋常ならざる、半ば脅迫的な文面によつても窺い知れる。

若し之れに迫りて已まざれば、必らず其の狂疾を発し、却つて倍に調護を費さんことを恐る。若かず、此に及んで之れを棄すことの全からんよりは。(文集卷二五・与傅漕書)

その間、虚名の士は登用すべからずと朱熹を譏謗する者も朝廷に現われて、彼の辞意にいつそう拍車をかけたが、^⑯

何故彼はこれほど頑くなまで任官を拒絶したのであろうか。その理由については、先に挙げた資料のうち、韓尚書に宛てた手紙が自己の生き方の決意と出処の苦衷を最も率直にかつ切々と訴えており、やや長文にわたるが次にその一部を書き下しておきたい。下手な解説をするより、朱熹自身に弁明させた方が遙かに得策であろうから。なお、韓尚書すなわち韓元吉は、程子の門人尹和靖に学んだ、道学に深い理解を寄せる官僚であり、かつまた呂東萊の岳父であつて、朱熹との距離の近さを窺うに足る。この時彼は、朱熹が居た崇安をも管轄する建寧府の知事の職にあり、このたびの人事の熱心な推進者のひとりであつた。清の朱沢澤は、龔參政宛の手紙とともにこの私信を『朱子聖学考略』に採録し、これより以後十八年間にわたる朱熹の出処進退はこの二書のなかに尽くされている、と述べている。^②

熹わたくしの狷介の性は、矯揉すること万方なれども（色々手を尽くして治そうとしたが）、終に回す能わず。迂疎の学、力を用いること既に深く、自ら信ずること愈いよ篤し。此れを以て自ら知る、決して時と俯仰し（時代と調子を合わせて）以て功名を就す能わざることを。故を以て二十年来、自ら退蔵に甘んじて以て己が志を求む。願ひ欲する所は、身を脩め道を守りて以て余年を終え、其の暇日を以て遺経を誦誦し旧聞を参考し、以て聖賢立言の本意の所在を求むるに過ぎず。既に以て自ら樂しみ、間ま亦た之れを書に筆して以て学ぶ者と之れを共にし、且つ以て後世の君子を待つ而已。此の外は、実に毫髪いささかの余念も無き也。

中間、召命を懇ろに辞し、反かえつて誤つて寵褒せらる（四四歳の時、廉退を嘉よみせられて左宣教郎に昇任したことをいう）。初めは亦た敢て奉承せざりしも、既にして之れを思うに、是れ乃ち君相、無用の実を灼あきかに知りて、仮かすに勞を閔あわれみ養を恵むの恩を以てせんと欲す、故に少しく其の官を進め其の禄を益し、卒に許すに閑に投ずるを以てす（祠祿官を与えられたこと）と。故を以て懇ろに避け、年を踰こえて終に拝受せり（再三辞退したあと、その翌年

にやつと左宜教郎を拝受したこと。

私^{ひそ}竊^{おそ}かに以為^{おも}えらく、是れ以て上は朝廷の美意^{うけ}を承^うけ、下は以て自ら名宦の途を絶つを得、是より以往は、其れ將^しに以て優游^{あや}して歳^{とし}を卒^おえ、其の所業^なを就^し、寢^{しゆん}迫^{はく}の慮^り（家計貧困の心配）無からんとす矣と。而るに事は乃ち大いに繆^{あや}まりて然らざること有り（今度の秘書郎の辞令を指す）。熹亦た安んぞ默然として言^な亡^なきを得ん哉。

夫れ熹の狷介迂疎にして俯仰する能わざること、世俗固^{もと}より已に風を聞きて之れを疾^{にく}めり矣。独り一時の賢公名卿に頼りて或いは誤つて之れを知るもの有らん（自分を過大評価してくれる人もいよう）。然れども下風に聴き、其の（自分の）行事議論の本来を考うれば、則ち鄙意に於て疑い無き能わざる所の者は尚^なお多からん（自分に疑念を抱く人も多はず）。今若し辞せずして冒受せば、則ち賓主の間に異同の論、必らず免るる能わざる所のもの有らん（将来、自分を推薦してくれた人と当の自分との間に、こんなはずではなかったのに、という齟齬が互いに生じよう、の意か）。治に益無くして適^ただ群小の嘲笑の資となる所以^{ゆえん}のみ。

且つ熹の私^{ひそ}かに願^ないて就^なさんと欲する所のもの（聖賢の本意の解明）は、亦た將に汨没^{こつぼつ}して成るを得ざらんとす。其れ或いは之れを桑榆に収め、幸いに就す所有るとも（恥ずべき出處を償うような著述が出来あがつたとしても）、人亦た必らず以て已に試みて不驗の書と為し（あんな人の書いたものだから、どうせよい加減なもののは先の出處の態度で試しずみだと考えて、之れを読まざらん矣。又た況んや今日一たび出でなば、前日の辞受を斟酌し敢えて苟然たらざる所以の意（先年の幾たびかの任命に対して、辞退すべきか拝受すべきかをよくよく考えぬいて、少しもおざりにしなかつた自分の気持）も、亦た黯闇^{あんあん}となりて以て自ら明らかにする能わざるをや。諸公は誠に之れを知ること深く、之れを愛すること厚ければ、則ち曷^{なんす}為れぞ其の志を伸^のばしめ、其の守るものを全うせしむる所以を求めずして、必らず脅^{きよう}毀^お縦^{しやう}縦^{しやう}與^ゆ（おどしたりそそのかしたり）して此の極に至らしむる也耶（何故こここまで自分を追い

詰めたのか。

且つ士大夫の辞受出処は、又た独り其の身の事のみに非ず。其の処する所の得失は乃ち風俗の盛衰に関わる。故に尤も以て審らかにせざるべからざる也。熹の若き者は、向に既に召命を辞するを以て官を改めらるるを得たり矣。今又た其の改めらるる所の官に因りて此の授有り。熹若し受けて辞せざれば、則ち是れ美官要職は以て従容として辞遜安坐して必らず致すべき也。近世以来、風は頽れ俗は靡となり、士大夫の倚託（有力者にすがら）欺謾して以て爵位を取る者、勝^あげて数うべからず。独り未だこの一流（廉退によって官を得たもの）有らざる耳。而るに熹、適^{たま}たま不幸にして諸公必らず之れに彊^しい、其の数（その一流の員数）に充^あてしめんと欲すれば、熹は不肖と雖ども、実に身を以て此の辱を蒙り、天下後世の清議を持する者をして、以て唾罵^{しひ}し之れを嗤^{しひ}鄙^ひせしむるを得るには忍びざる也。（文集・卷二五）

さて、前置きが大変長くなってしまったが、こうした状況のなかで朱熹は、畏友の呂東萊におのれの心情を吐露した四通の手紙^②を書いた。当面問題にすべきはそのうちの二通であるが、まずその一通はおおよそ次のような内容である。私のこのたびの出処についてあなたから御忠告を頂戴したのはありがたいが、今自分がこのポストを拝命するには余りに多くの障碍が立ちはだかつており（その委細は前引の韓尚書宛の手紙に見ゆ）、官に就けば後世に贈るべき著述の仕事が頓挫せざるをえず、かつまた、朝廷に出れば自分の性格として唯々諾々と衆に随順できないから、トラブルを起こして自分を推挽してくれた諸公を裏切る結果になりかねない——という記述のあと、次のような文章へと続いている。

康節の思慮はむろんこの前に試みました。先年の恩命（左宣教郎への昇格）を拝受しましたのも、まさしくそのためであります。しかしそのやり方では、今回の任命を防ぎ止めるには全く不十分で、逆にこれから先もず

つと仕官を続けねばならぬきつかけにならぬとも限りません。先の事態はどうしていま予測できましようか。^②

(文集・巻二五)

康節が二度にわたる朝廷の恩命を一旦は受諾しながら、実際には官に就かなかった事情については前述した。康節がそのような態度をとったのは、もし辞退すれば、官位に廉潔な超俗の高士という名声がいよいよ高まり、かえって官爵がますますわが身に至ることを慮んばかったからだ、と朱熹は解釈していたように思われる。右に云う「康節の思慮」とは、そのことを指すに違いない。自分は先年、康節のこの出処の仕方に倣って左宣教郎を拝命したが、しかし今度の場合、康節の流儀に従って一旦受諾してしまったなら、官場の深みにはまり込んでおいそれとは脱け出せなくなる、というのが彼の危惧であつたらう。後年、彼のこの不安は不幸にも的中し、官界から手痛いしっぺ返しを受けることになる。

次にその一部を引く二通目の手紙において、初めて「打乖」という語が現われる。文章のやや落ち着いた調子や内容、及び文中に「冬寒」の語が見えることから推せば、おそらく右の手紙より少し後に書かれたものであろう。

康節のやり方は「打乖法門」であって、まっとうな辞受のあり方ではありますまい。程伊川は再び西京国子監の命を受諾しましたが、これはただ元の官と職に復帰したにすぎません。彼の場合は、尻込みして辞職することができるわけでした、私の今の事態とは全く異なっており、いずれも自らを比すべき先例とするわけには参りません。欽夫(張南軒)が便りを寄越し、彼からもまた、後々の心配事を今から予測して守るべき義を先に失ってよいものか、と云われました。この言葉も大変ズバリとした云い方です。しかし彼は、どのようにすれば辞職できるかを考えたことがないのです。もしただこのように抗うだけでは、おそらく臣下として心穏やかにはおれませんまい。^③(文集卷三三・第二五書)

ここでは康節とともに程伊川の出処も問題にされている。朱熹の編んだ『伊川先生年譜』によれば、伊川が再び西京国子監を拝命したのは、北宋の元符三年（一一〇〇、伊川六八歳）のことである。この時彼は、通直郎・權判西京国子監に復歸する。伊川も生涯にわたり出処進退に悩まされた人で、特に晩年は党争（蘇東坡の蜀党と伊川の洛党との確執）に捲き込まれ、紹聖四年（一一〇九七、六五歳）には四川の涪州に流された。その思想の総決算と云うべき『程子易伝』が完成するのは、この流謫時代のことである。それから三年後の元符三年正月、徽宗が即位すると、四月に赦されて洛陽に歸り、十月にこの任命となったわけである。

朱熹がここで元の官・職に復歸したにすぎぬと云うのは、伊川が配流される前に、通直郎（從六品）という官品と西京国子監という館職をすでに拝命していたからである。即ち官品について云えば、元祐元年（一一〇八六、五四歳）、宣德郎（正七品）に任ぜられ、ついで通直郎に昇格したが、紹聖年間の党論によって官職を剝奪され、涪州から洛陽に復歸した元符三年四月、改めて宣德郎を授けられ、同年十月にもとの通直郎に復せられており、西京国子監の方も、すでに元祐元年に拝命していた。昇任ならともかく、元の官と職に返り咲いただけだから、伊川にはこのとき朝命の辞受について深刻な心理的葛藤はなかったはずだ、と朱子は考えたわけである。朱熹の『伊川先生年譜』によれば、伊川が拝命したことに對して門人の尹和靖が「深く疑」ったが、伊川は彼にこう答えたという。

上（徽宗）初めて即位し、首に大恩を被る。是くの如くせざれば、則ち何を以て德意を仰ぎ承^うげんや。然れども吾の仕^{のみ}うる能わざることは、蓋し已に決せり矣。一月の俸を受け、然る後に唯だ吾が欲する所のままにせん爾。

さて、本題の「打乖」にもどるならば、朱熹がここで云おうとしているのは、康節のあの出処の仕方——朝廷の任命をひとまず拝受しておいて實際に官に就かないというあのやり方は、彼一流の老獪さの現われであり、いまこ

の際、そうした不正な態度に倣うわけにはゆかぬというのである。前書ではこの康節の態度が戦術上の問題として捉えられていたのに対し、ここでは一転して道義的な正不正の場で論じられているわけである。同じ問題に対するこのような全く相反した視点の転換は、必死に政治の網の目から逃れ出ようとする、朱熹の屈折した心の動揺を現わしてはいないだろうか。

ところで、朱熹は康節の「打乖」それ自体をここで否定しているわけではない。彼が斥けたのは朝命に対処する康節の態度であって、康節が自己のあり方を「打乖」と呼んだ隠逸そのものには、後文で触れるように秘かな共感を抱いており、それは生涯にわたって朱熹の心の奥底で鳴り響く通奏低音であった。やや先取りして云えば、「仕」と「隠」の間で煩悶する朱熹にとって、自己を「打乖」と露悪的に標榜しつつ「隠」に安住しえた康節は、追慕すべき人格であったのである。繰り返しになるが、ここに云う「打乖」は康節の「隠」そのものを指すのではなく、彼の狡智を拡大し一般化した用法であって、さればこそ「法門」と呼ばれているのである。

この淳熙三年の秘書省秘書郎辞受の一件は、結局朱熹の強い懇願が容れられて沙汰やみとなり、彼の希望通り差管武夷山冲祐観（祠祿官）に任命されることでけりが着いた。

しかし朝廷は、朱熹に悠々自適の生活を長くは許しておかず、それから二年後の淳熙五年（一一七八、四九歳）八月、南康軍知事の辞命が降った。これに対処した彼の行動は、基本的には先の秘書郎の時と変わらないのでここに詳述しないが、結論だけを云うなら、すったもんだの辞退劇の挙句、結局彼は除命のあった翌年の三月、江西の南康軍に余儀なく着任し、ここに二十年にわたる第一期の家居生活は終りを告げるのである。

隠逸としての「打乖」に朱子が言及するのは、この南康軍の辞令が降りた直後の、同じく東萊に宛てた書中においてである。そこにさり気なく「打乖」の語が現われている。文面から推して、東萊は朱熹に強く拝任を勧めたらしい。^⑦ いま該当の部分だけ訳出しておけば、

ここ数年来、名と官にはきっぱりと見切りをつけ、色々な世間の雑事や付き合い・義理といったことなどは一切うっちゃらかしております。いま人に数行の手紙を書きはいたしますが、今様の型に嵌まらぬのを感じております。ただ山林に居たならば、このように気ままに「打乖」しても人から咎めを受けずにおれますが、一旦地方官として外に出、上司や部下と接するとなりますと、こんなふうにはやって行けるでしょうか。またそういう生活に気持が慣れ切って、無理に努力してもやがて学問が駄目になり、いたずらに狂気の振舞をするようになるのでは心配です。^⑧（文集・卷二五）

朱熹にとって政治への道は、その狷介で剛直な性格や複雑な官界への怖れなどによって隔てられており、専らおのれの学問の完成という回路を辿ることによって、現実社会に対する責任を間接的に果たそうとしたように思われる。その場合、直接現実と格闘しないという後めたさはあつたはずで（しかも彼の生計は戸位素養の祠祿の俸給で支えられていた、それを「打乖」として居直った康節の生き方は、朱熹には支えとすべき心強い先例だったのである。朱熹の書き物に「打乖」の文字がふたび現われるのは、それより十五年ほど後のことである。

その間彼は、外任（浙東提舉、知漳州、知潭州）と家居とを交互に繰り返し、紹熙五年（一一九四、六五歳）、わずかに四五日間の内任（宮廷勤務）を解かれたあと、最後の家居生活に入る。この時、彼の生涯最大の災禍であるかの偽学の禁が出来る。

次に引くのはその渦中に書かれた文章で、慶元己未（一一九九、七〇歳）人日の日付が入っているから、その最晩

年、死の一年前のものである。その内容は後漢の隱者嚴光について述べた短いエッセーであるが、ここで彼は「打乖吟」に言及する。

近年、（嚴光ゆかりの釣台の）祠堂記を書き、嚴公は詭激素隱（ラジカルでとつびな道理を搜し出すこと）などではないと力をこめて弁護した人がいる。^⑩ むかし邵康節が「安樂窩中打乖に好し」という詩を作ったところ、程明道先生がそれに唱和して「時止まり時行くに皆な命有り、先生は是れ打乖の人にあらず」（一九六頁参照）と歌った。それに対して康節がまた酬答の詩を書いたが、そのなかに「安くんぞ打乖の人にあらざるを知らん」という句がある。この文句には味わいがある。もし嚴公が生き返れたなら、これを聞いて大笑いするところだ。

（文集卷八四・書釣台壁間何人所題後）

右の末尾の「もし嚴公が生き返れたなら……」は意味が取りにくいが、同じことを述べる『語類』の文章（注⑩）を見よから推せば、「打乖吟」の記述は挿入句であり、「これを聞いて」の「これ」とは、前文の「詭激素隱などではない」という某人（実は呂東萊）の弁護論を指すはずである。ちょうど康節が「打乖の人」にあらずと明道から云われて、何故そうではないとわからうぞと答えたように、「詭激素隱」であつた嚴光の場合も、彼はそうではなくて「中和」であつた、などという評価を耳にしたなら、吹き出すに違いないと云うのである。ところで、朱熹がここで康節の詩句には味があると云つたのは、自分はそのような立派なものではないという康節の哄笑を感じたからであらう。

晩年の朱熹は、康節を「安樂師翁」や「安樂祖師」^⑪などと親愛と諧謔の気持ちで呼んだけれども、その頃の朱熹が「打乖」に言及した文章がもう一例残されている。次に引く蔡元定宛の手紙がそれである。ただ、書かれた時期の確定は微妙である。文中に「劉（光祖）・趙（汝愚）・徐（誼）・呂（子約）の報を聞く」とあることから

推せば、彼等が相繼いで朝廷から放逐された慶元元年（一一九五、六六歳）という推定も成り立つが、文面から推せば、これは偽学の禁が最も熾烈となった慶元三年頃、道州に流謫中の元定に宛てたものと思われる。^⑤元定は、韓侂胄一派の攻勢が外堀から内堀に転じた慶元三年（一一九七、朱熹六八歳）、道州に流され、翌年配所で客死する。なお、この蔡元定は朱熹の片腕とも云うべき講友であり、易と数理と音律（『律呂新書』は彼の著作）に明かるく、南宋における邵康節の最も良き継承者であった。

仄聞しますに、あなたのもとに学び集う士が日々数多い由、そのなかには共に語り合うに足る者もいるはずでしょうから、索漠とした状態には至りますまい。出勤簿の点検を免れることと免れぬことは、本来比較するものではありません。康節先生の云う「打乖」とは、まさにそのことを指すのです。御長男（蔡淵）は道理をよくわきまえ、事勢に明かるく、何事もじっと我慢する方ですから、別状はありません。こちらでは、封贈・奏薦などの請願は全て控えております。詹元善が使者を立てて祠禄官を乞い、都に着いてから、劉光祖・趙汝愚・徐誼・呂子約の諸氏が罪せられたという知らせを聞き、請祠の書状を引つ込めました。ふだんみだりに時の義に随うなどとはざいていても、それは単に伝聞や想像上のものにすぎません。今日初めてわが身を以て体験するのと口で云うのとは違うわけで、彼もまたこの意味を深く悟ったことと思います。^⑥（続集・卷三）

右に「出勤簿の点検」と仮りに訳しておいた原文は「旬呈」であり、本来小役人が官庁で出勤のチェックを受けることを云うが、ここではおそらく、宋の王庭珪（瀘溪）の故事を踏まえるに違いない。瀘溪は南宋の紹興年間、胡銓が秦檜斬るべしという上疏を奉った科により新州に流された時、彼ひとり詩を書いて胡銓の配流行を送り、そのため夜郎に放逐された人物である。状況はまさしく元定の流謫と類似しており、朱熹も元定も、仰ぐべき先達としてこの硬骨漢のことは知悉していたに相違ない。^⑦夜郎に流された王瀘溪は、そこで屈辱的な「旬呈」を免れな

ったのである。宋の岳珂の『桯史』巻十二に云う。

王瀘溪、夜郎に在りしとき、郡守風旨を承け、待するに囚隸を以てし、旬呈を免れざるに至る。^⑩

朱熹がここで元定に論しているのは、配流先での「旬呈」の免と不免（仕と不仕の問題がその遠景にあるはずである）とを対立的に捉えてはならず、免もよし不免もよしといった底の、両者を越えた高いあり方というものがあるはずで、康節の「打乖」とはその止揚された立場に他ならぬ、ということであろう。

朱熹が「打乖」をこのように受け留めたについては、偽学の禁を絶頂とする、その後半生の不本意な官場生活^⑪と決して無縁ではないはずである。彼は晩年に至って、邵康節の深い智謀——いわば康節のポリティークを、それこそ身を以て悟ったごとくに思われる。

康節は「仕」を睨みつつも、「隠」になり切ることによって明哲保身に成功したが、朱熹は余儀なく「仕」と「隠」の間を揺れ動き、結局前者から深い痛手を負って生涯を終えた。しかし、その痛手なしには、「朱子学」の構築はありえなかったはずである。^⑫ いま我々が「打乖」なる小さな窓を通して垣間みたのは、宋代に生きたふたりの士大夫の屈折した心の驥である。

（一九八〇、八、二七）

注

① 以下『伊川擊壤集』の引用は全て四部叢刊本による。

② 私の参照した諸本（道藏本、康熙本、和刻本、朝鮮本（宮城県立図書館蔵））のうち、康熙本が第二句を「打乖元不用安排」に作る他は異同なし。この箇所はやはり底本に従うべきであろう。「打乖をやる^{よわい}齡は次々と引き継がにやならぬ」の意（入矢義高教授の御教示による）。ここでは後文との関係から、第八句の表現（才あるお歴々がこの不才めを養って下さるおかげです）に注意を喚起しておきたい。なお、この詩は上野日出刀『伊川擊壤集』（明徳出版社、一九七九年）に採ら

れて訳注が付されている。

③ 他に「打乖」に反応したのは、管見の及んだ範囲では朝鮮の李退溪と宋時烈である。たとえば退溪は云う、「康節打乖法門、既難於師法、延平絶世靜坐、若專以為標準、亦或有流於一偏之弊」（退溪先生文集卷十三・答宋寡尤・二二丁）。氣まじめな退溪はこのように批判的だが、政争をいやというほど味わった宋時烈はむしろ共鳴する。朱子と共に邵康節を渴仰した彼の文集には「打乖」が頻出するが、注目すべきは私信のみならず、その上奏文中にも見える（宋子大全卷六・十三丁）事実であって、彼の時代にはこの語が特殊な士大夫の間だけでなく、広く一般化していたのではあるまいか。なお、次に書簡の中から一例を引いておく。「久在山裏、習成打乖、折腰於大宰、猶且電勉、何能掛於下吏耶」（宋子大全卷二九・与李士深・十六丁）。

④ その反響は『能改齋漫錄』卷五、『蘆浦筆記』卷三、『游宦紀聞』卷二、『握蘭軒隨筆』卷下、『寶存』卷四、『燕説』卷二など枚挙に暇がない。なお、「打」字に関する古人の考証については、田中謙二「打考」（中国語学第七号、一九四七年）が短文ながら俯瞰図を与えてくれる。

⑤ 『新刊性理大全』卷七十に程明道の「和堯夫打乖吟」を採録し、補注として次のような語釈を引く。「打乖者、打謂打疊、乖謂乖戾、言打疊乖戾以混世也」。この「乖」の訓は本義に拘泥した故の誤釈である。また「打」の解釈も誤っている。

⑥ たとえば「題留侯廟」（擊壤集卷三）に云う、「滅項興劉如覆手、絶秦昌漢若更某、卷舒天下坐籌日、鍛鍊心源辟穀時、黃石公伝皆是用、赤松子伴更何為、如君才業求其比、今古相望不記誰」。他に「説張子房伝吟」（卷十六）、「過宜陽城」（卷五）など。『皇極經世書』に見えるものについては川勝義雄『史学論集』（朝日新聞社、一九七三年）二八八頁参照。

⑦ 本文二〇〇頁参照。他にも「語類」卷百・七、八、十一條に見ゆ。

⑧ 俗語の「乖」については他に『通俗編』卷十五「乖」の項の按語が参考になる。「乖之本義、為戾為睽為背異、羅隱詠焚書坑詩、祖堯算書渾乖角、將謂詩書活得人、乖角、猶乖張也、而世率以慧為乖角、其故不解、或云、乖者与人相約、稍值利害、則背異而避之自全、反以不背者為癡、此正所謂乖角者、然其說亦費曲折、揚雄方言有云、凡小兒多詐而獯、或謂之妬、注云、言點妬也、妬字長言之、則転為乖、今正謂小兒點獯曰乖、本指未泯沒也」。また、清の王朝渠の『需次燕語』には「奸詭曰打乖」と見えている。

⑨ たとえば「欲遂終焉老閑計、未知天意果如何、幾重軒冕酬身貴、得似雲山到眼多、好景未曾無興詠、壯心都已入消磨、鵲

鴻自有江湖樂、安用区区設網羅」(謝富丞相招出仕・擊壤集卷二)。

⑩ 康節の経済的基盤についてはよくわからぬ部分が多いが、たとえば次の詩には国家から年金のようなものを貰っていたのではないかと思わせる節がある。「雞職在司晨、犬職在守禦、二者皆有功、一婦于報主、我飢亦享食、我寒亦受衣、如何無纖毫、功德補于時」(知幸吟・卷九)、「非唯仰歲給、抑亦了官輸、林下閑遊客、何妨儘自愉」(和王安之少卿雨後・卷十六)。また、彼は周囲の士人たちからも物質的援助を受けていた。王拱辰・富弼・司馬光などから邸宅を買い与えられたこともある(天津新居成謝府尹王君睨尚書・卷四、天津弊居蒙諸公共為成買作詩以謝・卷十三)。

⑪ 他は元老級の人々であるが、この人物については未詳。四部叢刊本はその唱和詩に「達」と名を記すだけであるが、康熙本は「開叔」という字を加える。「答任開叔郎中昆仲相訪」(卷十二)なる詩題により、その姓が「任」であることがわかる。

⑫ 当時の士人のサロンについて筆者は些か興味を抱いているので、『擊壤集』から「洛社」の見える詩を抜き出しておく。「和祖童図見寄」(卷五)、「十六日依韻福昌令有寄」(同)、「代書寄濠倅張都官」(卷七)、「依韻和三王少卿同過弊廬」(同)、「走筆和君錫堯夫」(卷十一)、「答李希淳屯田」(同)、「依韻和王安之判監少卿」(同)、「依韻和鎮戎倅龔章屯田」(卷十三)。

⑬ ちなみに朝鮮の李退溪は「打乖」を次のように理解する。「邵子詩、安樂窩中好打乖、未詳打乖之義、或以為打去乖角、亦恐未瑩、如何、打猶為也、謂為乖異事、邵子非作乖異底人、而自号為打乖者、如無名公伝所述等事、自以為乖、亦是玩世自嘲之意也」(退溪先生文集卷三三・答許美叔・三六丁)。

⑭ 上野日出刀氏の前掲書の編年に従う。

⑮ 当時洛陽に居た士大夫とその人脈、及び政治的立場については、木田知生「北宋時代の洛陽と士人達」(東洋史研究三八巻一号)が良い参考になる。

⑯ もっとも現行のテキストには呂希哲への酬答詩を欠く。

⑰ 「安樂窩中好打乖、自知元没出人才、老年多病不服藥、少日壯心都已灰、庭草剝除終未尽、檻花擣拳尚難開、輕風吹動半醺酒、此樂直從天外來」(自和打乖吟・卷九)。更にまた右の詩の結句を用いて次のような詩を書いている。「得自苦時終入苦、來從哀處卒歸哀、既非哀苦中間得、此樂直從天外來」(自謝用此樂直從天外來・卷十一)。

⑮ 正集卷二五・答呂伯恭書、同卷三三・答呂伯恭書（統集卷五にはば同文あり）、統集卷三・答蔡季通書。なお、『語類』にも一例見える。『孟子』万章下、仕非為貧章に言及した個所である。「説位卑而言高罪也曰、此只是説為貧而仕、聖賢在當時、只要在低位、不當言貴之地、亦是聖賢打乖處、若是合言處、便須當説、非是教人都不得言、若立平人之本朝而道不行則恥矣、故辭尊居卑、辭富居貧」（卷五八・六三条）。

⑯ 『宋史』卷三八五・龔茂良伝、『兩朝聖政』卷五四・淳熙三年六月甲午の条、王白田『朱子年譜』淳熙三年夏六月条所引年譜、また、衣川強「朱子小伝・上」（神戸商大人文論集十五ノ一）二三頁参照。

⑰ 同右。

⑱ 「戊子之辭、託於視元履為去就、茲二書、直自道其不可仕、而預直不屈之義、婉轉中自然流露、後十八年出処大概、只在此二書曲曲写尽矣」（朱子聖學考略卷四）。

⑲ 次の文面を参考にして読んだ。「今日聞元履褒贈之命、使人感傷、渠亦正坐當時不量諸公相知之誠深、趣向之同異、故後來不免紛紛之論耳」（文集卷二五・与呂伯恭書）。

⑳ 正集卷二五（二通）、卷三三（第二五書）、統集卷五。

㉑ 誤読のおそれなしとしないので原文を掲げておく。「康節之慮、前此固嘗講之、所以受却前年恩命、亦政為此、然曾不足以止今日之所蒙者、而或反以為梯、此又豈計慮之所及乎」。

㉒ ここも念のため原文を掲げる。なお、多少文字に異同があるものの、統集卷五に同文を収める。「康節恐是打乖法門、非辭受之正、伊川再受西監、止是叙復元官、還莅旧職、又可逡巡解去、即与今日事体全不相似、皆未敢援以自比、欽夫書来、亦云、豈可逆料後患而先汨所守之義、此語亦甚直截、然渠却不曾為思量如何解免得脱、若只如此厮畦、恐非臣子所敢安也」。

㉓ 前掲衣川論文二七頁以下参照。

㉔ 『東萊呂太史別集』（続金華叢書本）卷八・与朱侍講、第七・八・九・十二丁参照。

㉕ 原文を掲げる。「自數年来、絶意名宦、凡百世務人情礼節、一切放倒、今雖作數行書与人、亦竟不入時様、唯在山林、則可以如此恣意打乖、人不恠責、一日出来作郡、承上接下、豈容如此、又已慣却心性、雖欲勉強、亦恐旋学不成、徒爾發其狂疾」。

㉖ 呂東萊を指す。この文章を理解する上で次の発言が参考になる。「如嚴子陵是矯激分明、呂伯恭作祠記、須要辨其非矯激、

想見子陵聞之、亦自一笑、子陵之高節、自前漢之末、如龔勝諸公、不屈於王莽者甚多、光武是一箇讀書識道理底人、便去尊敬嚴子陵、子陵既高蹈遠舉、又誰恤是矯激不是矯激」(語類卷一二・四三条)。また、「嚴子陵直分明是隱士、渠高氣遠邁、直是不屈、又論其不矯激、呂伯恭作祠堂記、却云它中和、嘗問之、嚴子陵何須如此說、使它有知聞之、豈不発一笑」(同卷一二・二一条)。蟹はおのれの甲羅に似せて穴を掘るというが、同じ対象に対する、このような東萊と朱熹の全く相反する捉え方は、それぞれの性格のありようをよく表わしている。

³⁰ 「経綸事業須才者、變理功夫有巨臣、安樂窩中閑優仰、焉知不是打乖人」(擊壤集卷十一)。

³¹ むろんこれは『後漢書』隱逸伝などにみえる嚴光の言動から朱熹がそう判断しただけである。

³² たとえば、「徐貢父兄弟、又遣人来奉邀、計須歸来、方得赴其約、然自此亦当重然諾、庶得安居為著書養性之計、只管如此衝寒冒熱、東西游走、似非老老所宜、尤非所以学安樂祖師之所行也」(統集卷二・答蔡季通)。「昨日亦嘗上狀、不知何故未達、今早又以中庸集略附劉医、乃昨日遣書時所遺也、今想皆已到矣、雨勢如此、豈登山之時乎、需藥遣去、然恐不若安樂祖師翁所云病前自防也」(同)。

³³ 『朱文公文集』卷五九・答林正卿第一書がその有力な傍証になる。

³⁴ 『宋史』卷四三四(儒林)に云う、「(元定)至魯陵、遠近來學者日衆、州士子莫不趨席下以聽講說、有名士挾才簡傲、非笑前修者、亦心服謁拜、執弟子礼甚恭」。

³⁵ 原文を掲げる。「似聞從游之士日衆、其間当有可与晤語者、則為況亦当不至落寞、旬免免与不免、本非所較、康節先生所謂打乖、正謂此也、一哥兄弟亦自識道理、曉事勢、凡百忍耐、不至有他、此間如贈奏薦、皆不敢陳乞、元善遣使請祠、已至都下、聞劉趙徐呂之報、亦復縮手、平生謾說隨時之義、只是伝聞想像、今日始是身親歷過、与口說不同、想亦深得此味也」。³⁶ 胡銓は乾道六年十二月、詩人として朱熹(四一歳)を朝廷に推挙したが、この時一緒に選ばれたのが他ならぬこの王瀘溪である(王白田『年譜』所引年譜)。

³⁷ 清・惲敬『大雲山房雜記』卷一に云う、「程史、王瀘溪在貶所、太守不礼、至不免旬呈、按旬呈、今画卯也」。

³⁸ たとえば次のような告白も参照せよ。「晝伉拙奇蹇、一出而遭唐仲友、再出而遭林黄中、今又遭此吳禹圭矣、豈非天哉」(文集卷二八・与趙帥書)。

³⁹ かく云ったのは、筆者の愛読する林達夫氏の「デカルトのポリテイク」(著作集第四卷所収)に倣ったまでである。

④⑩ 誤解を怖れずに云えば、朱熹のいわゆる理の哲学も、愚かしい現実に対する熱い祈りがその底にあったように筆者には思えてならない。